

はしがき

本書は孝忠延夫 関西大学名誉教授の古稀を寿ぎ刊行されたテキストです。

孝忠先生は関西大学法学部にて長年教鞭をとられ、後に政策創造学部設立とその発展にご尽力されてこられました。

その間、先生は憲法上のさまざまな領域についてご研究の成果を発表してこられました。主だったものとして、議政のあり方に関連して、国政調査権について『国政調査権の研究』（法律文化社、1990年）を発表されました。あわせて同時期には、大阪府大東市の「まちづくり」に関して、市民自治の「まちづくりネットワーク」が基本となるという視点から『「浸水」のまちから「親水」のまちへ』（法律文化社、1992年）を発表されておられます。

その後、インド憲法をはじめとするアジア憲法の研究にも視野を広げられ、『インド憲法』（関西大学出版部、1992年）や『インドの憲法—21世紀国民国家の将来像』（浅野宜之と共著）（関西大学出版部、2006年）、『アジアの憲法入門』（稲正樹／國分典子と共編著）（日本評論社、2010年）など多数の著作を発表してこられました。これはさらに「マイノリティ研究」へと展開していき、『インド憲法とマイノリティ』（法律文化社、2005年）、『「マイノリティ」へのこだわりと憲法学』（関西大学出版部、2010年）や『「マイノリティ」という視角（上）（下）』（安武真隆／西平等と共編著）（関西大学マイノリティ研究センター、2011年）、『多元的世界における「他者」（上）（下）』（安武真隆／西平等と共編著）（関西大学マイノリティ研究センター、2013年）といった多数の成果を生み出してこられました。

また、教科書として『憲法実感！ ゼミナール』（大久保卓治と共編著）（法律文化社、2014年）も出版されました。

こうした研究と並行して後進の指導にも手厚く携わられ、多くの研究者を輩出してこられました。

本書はこのような孝忠先生に学部生時代、大学院生時代に指導を受け、また同じ研究者としてその研究姿勢に薫陶を受けた者たちが、先生より受けた指導を講義の場において実践することを意図して作成した憲法の入門書になります。

本書は孝忠先生の『憲法実感！ ゼミナール』を意識して作成されています。

本書はそれをさらに分かりやすく初学者や他学部生でも理解できるように、との意識の下で執筆されました。ですので、法学部生では当然知っていると思われるような用語であっても、本文中では可能な限り説明を加え、理解を高めてもらえるよう工夫しています。

また公務員受験生の入門書ともなるべく、判例はできる限り丁寧に引用することを心がけました。さらに判例の引用部分については、どの部分が判例からの引用なのかが一目でわかるようにフォントをユニバーサルデザインに変えることで、多くの人を読みやすいように工夫してみました。

索引部分の用語については、原則として各講初出の部分をゴシックの太字で記載するようにしました（一部事件名を除く）。読者が索引から用語を探り当てた時、該当ページの用語がゴシック太字になっていないときは、その各講の前のページにも説明があることが分かりますので、用語を探るきっかけになってもらえればと考えています。

各講の後ろには質疑応答として、本文では説明不足だったところを補いました。またいくつかのところではそれぞれの先生の研究分野に即したテーマを別場面として描いています。

さて上述の『憲法実感！ゼミナール』では孝忠先生は「山鹿教授」という仮名でゼミナールを主宰し、山鹿ゼミ生の報告と質疑応答という形式で描かれています。本書は、その「山鹿ゼミを卒業し大学の研究者となった元ゼミ生たちが、山鹿先生のご逝去を記念して開催した市民講座」という体裁を採りました。ですから市民講座の講演者（執筆者）はみな仮名で登場します。これは執筆者の遊び心ですが名前は動物に由来しており、各執筆者の好きな動物などから取っています。読者の方には、名前を見てくすりと笑ってもらえればと思っています。

最後になりましたが、孝忠延夫先生のご逝去を心からお祝い申し上げますとともに、今後ともさらなるご活躍をお祈り申し上げます。また本書の出版につきましては法律文化社代表取締役の田麿純子様、ならびに企画段階から様々なアドバイスをいただき刊行まで温かく応援してくださった編集部の梶原有美子様には、この場を借りまして厚くお礼申し上げます。

編者一同